

# 道

木祖村議会だより



特集

## 議会初！ むらづくり講演会開催

議会  
レポート

## 議員報酬等に関する提言



「期待と不安を胸に。源流っ子、大きく育て！」（4月4日 木祖小学校入学式）

平成31年4月25日

No 164

# 議会初！むらづくり講演会を開催 村民が関わり決める、木祖村の将来



## 議会は英語でParliament=議論する場所

3月3日(日)、木祖村議会主催の「むらづくり講演会」が開催されました。

木祖村議会では、全国の地方議会で大きな課題となっている議員のなり手不足を含め、議員報酬や定数、議会運営などについて議会内に議会改革検討委員会を設置し、研究を重ねてきました。今回の講演会はその一環として、これからのむらづくりの中での議会の役割を住民とともに考えることを目的に開催されました。

### 人口流出を防ぐ？ 移住者を増やす？

講師には、国会学や地域政策などを専門に研究している新潟県立大学の田口一博准教授を迎え、「いま未来のためにできること〜むらづくりから考える議会のあり方〜」のテーマで講演をしてもらいました。田口先生は講演冒頭で、人口減少が進む中で今後のむらづくりについては、「木祖村にいる人が外に行かない政策を行うか、村外からいろいろな人が木祖村に来る政策を行うかをしっかり考えていかなければならない。」と話されました。

田口先生は、参加者全員に赤と青の半紙を配り、様々な質問を会場に投げ掛けながら講演を進めました。木祖村と人口や面積、産業構造などが類似している全国の自治体との比較を解説する中で、田口先



田口一博准教授

生が「木祖村は全国平均と比較しても堅実な財政である」と話された一方、会場に「木祖村はお金があると思いますか？」と質問すると会場の半数以上が「お金がない」と回答をする場面もありました。

### 議会に参加するのは 議員だけではない！

「議会は英語でParliament（パーラメント）。聞いて考え、議論する場所である。」田口先生はそう前置きをした後、「しかし、議論に参加するのは議員だけではない。公聴会や参考人制度などで、住民が議会に参加できることになっている。」と話されました。子育てに関する政策であれば審議の場の子育て世代を呼んで意見を聞いたり、また指定管理者や民間事業者など実際に住民と接点を持って問題に

向き合っている人たちが議会に参加できる場をつくるのが重要であり、議会の役割でもあると強調されました。

## 村長は1人しかいない 議会独自の研究・調査を

田口先生は議会のあり方について、「村長は1人しかいない。議会は村の政策に質問や指摘をするだけでなく、議会として行政とは違った視点で研究や調査をするべきだ。」と話されました。

議員の活動に関する話の中では、木祖村の議員報酬の金額に触れ、「志がある人が誰でも議会に立候補できるように考える必要がある。現状の金額(15万円)で良いと考える人は、ぜひ議員に支援をしてほしい。」と、全国的な議員のなり手不足に報酬が関係している点も指摘していました。

## 議会の問題は 村民みんなの問題

講演の最後には、4月の議会議員選挙の話題に触れ、「現在日本の地方自治には住民参加制度はあるが、議会主義であって直接民主主義ではない。4月の選挙は木祖村の村民みんなの問題。」と強く話されました。

今回、木祖村議会として初めて開催したむらづくり講演会は、住民と議員が同じ目線で一緒にむらづくりを考える場となりました。議会がどうあるべきか、どんな人が議員であるべきか、それらは将来の木祖村を思い描けば自然と見えてくるものであり、住民みんなが考えるむらづくりのとても大事なポイントなのかも知れません。

## 県内4議会目 村議会では初

# 通年議会を本格実施

3月会議において、議会基本条例改正案が議員発議により提出され、全会一致で可決されました。この発議により、平成25年3月から試行的に実施していた「通年議会」が本格実施されることとなりました。長野県内では軽井沢町議会、小布施町議会、信濃町議会がすでに導入していますが、村議会では木祖村議会が初めてとなります。

## 議会招集は、 村長権限から議長権限へ

通年議会は、年4回(3月、6月、9月、12月)の定例会とは異なり、議会の会期を原則通年(1年間)とするものです。「再開」と「休会」を繰り返す形で閉会期間がなくなるため、災害などの突発的な事件や緊急性のある課題に素早く対応ができるようになります。

また、従来は議会を開く場合に村長の権限で臨時会を招集していましたが、通年議会では年間を通じて会期中であることから、議長の権限で本会議を随時再開することができ、機動的・弾力的な議会運営ができます。ただし、議会側の都合だけで議会を開くことはできないためこれまで同様に行政側と日程調整や協議を経た上で議会が開かれることとなります。

木祖村議会では、議会改革の一環として制定された「木祖村議会基本条例」の中に通年議会を盛り込む形で試行してきました。試行期間中に議長判断で議会が招集されることはありませんでしたが、村長就任前後の議会の再開や、各常任委員会による村内各種団体との意見交換会など幅広い議会活動の実施につながっています。

今後、通年議会だけではなく施行から6年が経過した議会基本条例そのものの内容を見直し、更なる議会改革を進める中で、より住民に開かれた、そして議会の主体的な活動を強化していかなければなりません。



### ● 通年議会のイメージ

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
会期	● 3月から翌年2月までの1年間：再開と休会により通年議会が開催されるシステムです。											
本会議	3月会議 招集告示 一般質問	休会			6月会議 本会議再開 一般質問	休会		9月会議 本会議再開 一般質問	休会		12月会議 本会議再開 一般質問	休会
(臨時会)	※ 休会中でも必要に応じて議長が再開します。											
委員会活動	所管事務調査			所管事務調査			所管事務調査			所管事務調査		
議員協議会	● 月に1回議員全員協議会を開催し、村政の課題について協議します。											

# 福祉施設や加工施設の大型事業進む 村税等減少も 当初予算額は近年最高額

木祖村議会平成31年3月会議が3月7日(休)から3月20日(休)までの14日間の日程で再開されました。今会議には平成31年度当初予算を含む下記25議案が提出され、慎重審議の後、全案件を原案どおり可決しました。



3月会議 委員会審議

- 平成31年度当初予算 6件 (一般会計および特別会計)
- 平成30年度補正予算 4件 ( // )
- 人事案件 3件 (副村長、教育長、  
固定資産評価審査委員会委員)
- 条例廃止 1件 (総合庁舎使用料徴収条例)
- 条例改正 8件 (国民健康保険税条例、上下水道条例 他)
- 権利放棄 2件 (木曾広域連合ふるさと基金、  
数原スキーリフト株券)
- 辺地計画の変更 1件 (村道菅線・岩岳線、大平ため池)

## 平成31年度 木祖村のお金の使い道 (一般会計目的別予算)

### 総務費

7億5751万円 (△9939万円)

- ・庁舎LED化工事・自動水栓化工事
- ・小木曾・菅・吉田の祭り番組制作
- ・開村130周年記念事業



### 民生費

7億1801万円 (2億618万円増)

- ・福祉施設建設工事・設計管理委託
- ・木祖村社会福祉協議会への交付金
- ・保育所エアコン設置



### 衛生費

1億2167万円 (1385万円増)

- ・プレママサポート事業
- ・健康づくり事業 (ヘルスアップ健診 他)
- ・特定外来生物駆除



### 農林水産業費

2億5651万円 (4050万円増)

- ・農産物加工施設備品購入
- ・あやめ池整備事業計画策定委託
- ・コンバイン修理



### 商工費

1億5819万円 (△6973万円)

- ・こだまの森テニスコート夜間照明設置
- ・テンカラ釣り優先区域の選定
- ・プレミアム商品券事業



### 土木費

3億3927万円 (△9887万円)

- ・村営住宅建設 (単身用1棟4戸)
- ・奥峰沢河畔林整備
- ・村道岩岳線改良



### 消防費

1億985万円 (△427万円)

- ・第3分団消防ポンプ積載車の購入
- ・ホース乾燥塔設置
- ・広域消防 (木曾広域連合負担金)



## 教育費

1億9273万円 (556万円増)

- ・小中学校へのエアコン設置
- ・学校給食用木祖村産米の購入
- ・社会体育館天井改修工事実施設計



## 議会費

3773万円 (114万円増)

- ・議員10名分の報酬
- ・議会だより印刷代
- ・会議録作成委託料



## 公債費

3億3100万円 (△4051万円)

償還（借入の返済）の終了などから減少



## 諸支出金（基金費）

6824万円 (3436万円増)

やぶはら高原スキー場貸付金の返済金をふるさと創生基金へ積み立てる 他



※（ ）内は前年度との比較。△は減額。

## 当初予算 委員会 審議

# 活動補助は補助金併用で最大15万円 130周年記念事業には継続性を求める

### 税収

**問** 増加傾向だった軽自動車税が減少しているが今後の動向は。

**答** 人口減の影響で所有台数は減っていくと考えている。取得税や環境性能割なども影響すると見ている。

**問** ふるさと納税の増額を見込んでいるが、返礼品の対応など今後の対応は。

**答** 一時期と比べると、お六ぐし人気の部分は減少しているが、今後、国の方針にしたがい地場産品など検討していく。

**問** 地方交付税は国の出口ベースで増加と言われているが、見通しは。

**答** 国レベルでは増額を見込んでいるが前年並みの予算を計上した。一部留保財源として補正を見込んでいる。

### 人事・給与

**問** 特別職給与増額の意図は。

**答** 内容は手当の特別加算の復活で月額報酬は変えない。木曾郡内の特別職との差や特別職と課長職が年収ベースで接近してきていることなどが主な理由。

**問** 地域おこし協力隊員採用には、任期後も定住が見込めるような人材を求めるべきだと思つが。

**答** 同感であり、そういう思いである。

### 木祖村生誕130周年記念事業

**問** 130周年記念事業の村歌制定の具体策は。

**答** 小中学生や若者を始め多くの村民から歌詞を公募し、曲はプロにお願いする形を考えており、9月末までには完成させたい。

**問** 130周年記念事業に関する活動補助金5万円は活動の幅を広げるためにも増額できないか。

**答** 事業の内容によっては、地域活性化補助金（上限10万円）の併用も可能である。

**意見** 130周年事業は、単に記念事業に終わらせることなく、これからの村づくりにつながる実のある事業としてほしい。



## 木曽広域

**問** F T T H (光ケーブル事業) の完成後、新たな住民サービスへの活用は。

**答** どういうことができるか、他町村の例なども参考に検討していきたい。

**意見** 光ケーブル化で様々な可能性が広がるが、事業化には大きな費用が伴う。木曽全体で考えていくべきだと思う。また、高速通信は移住定住対策にも活用できると思うので、村営住宅のネット環境整備なども考えていくべきである。

**問** 木曽寮の負担金について説明を求めます。

**答** 老朽化した木曽寮を改修し、指定管理による運営の方向を建設検討委員会で検討している。

**意見** 老朽化した木曽寮の改修に異論はないが、適切な規模、設備構造という点については十分な検討を望む。郡内には老朽化し危険な家で、少ない年金で頑張つて暮らしている高齢者の方は沢山いる。そうした現実にも目を向けた施策とされたい。



老朽化により改修が予定されている木曽寮

## 情報通信・ネットワーク

**問** これまで村の公式ホームページに対して何度か改善要望をしてきたが、全く進んでいない。見る側の視点を重視すべきと思うがいかがか。

**答** 新年度から、見てもらうホームページという視点で何らかの方法を考えたい。

**問** 2系統のある庁内のパソコンを減らしていくとのことだが内容は。

**答** 情報系のパソコンをタブレットに替えていく予定。

**問** そのタブレットではセキュリティの関係で使途が限られる。個人のスマホを使用するにも役場にフリーのミニコン環境が無い。これは今の時代では立ち遅れた感がある。フリーのミニコンスポットに問題が無いわけではないが検討すべき。

**答** これまでそうした声が無かった。これから検討したい。



木祖村公式ホームページのトップ画面

## 介護・福祉・医療

**問** 紙おむつの助成要件が拡充されるがデイサービスなど利用している人も対象か。

**答** 対象となる。

**問** 高齢者以上に乳幼児は紙おむつを使っているし、家計への影響も少なくない。子育て支援策として子ども用紙おむつの購入助成はできないか。

**答** 児童手当が支給されることで支援ができていないと考えている。他の自治体の状況を見て検討したい。

**意見** 他の自治体がやっていないからこそ、子育て世帯に優しい村としての評価が上がりに、移住等に結びつくのでは。村内消費の拡大にもつながるので検討を願いたい。

**問** 救急搬送先は木曽病院であるが、状況に応じて松本や伊那方面の病院に搬送することはできないか。

**答** 現段階では、木曽病院への搬送が規定されている。

**問** 社協への交付金が減額となった理由は。

**答** 人件費の減である。前年度、生活支援コーディネーターを前倒しで採用したため。

**意見** 社協は自主財源に限りがあり、自ら提案する事業がやりにくいのでは。村の事業委託や積極的な補助が必要と考える。

**問** 新しい福祉施設の空調施設に地下水の活用はできないか。

**答** ヒートポンプ方式は、地質の関係で大きな費用を要するので断念した。

## 観光・産業・イベント

**問** 川等活用振興事業でテンカラ優先釣り場を設ける企画の概要を伺う。

**答** 下河原橋～寺平橋までの850m優先期間案(6月1日～7月31日)で著名テンカラ講師に来ていただき子どもたちに毛バリの作成等の体験も考えている。村外からのテンカラ講師は今年だけ。

**意見** 魚影を多くしないと来た釣り師に喜んでもらえない。ヤマトイワナの放流数を増やすべき。キャッチアンドリリースも検討されたい。

**問** やぶはら高原スキー場運営対策協議会(仮称)は議会に相談なく2月21日に開催されたが、会の人選には問題がある。

**答** スキー場を取り巻く環境は大変厳しい状態にあり早急に対策を講じなければならぬ。今回は準備会としてたたき台をつくり、村民に諮りたい思いで開催をした。議会に相談をしなかったことについてはお詫びをしたい。人選は再考したい。

## 結婚支援

**問** 新たな縁結び事業の内容は。

**答** 下流域との婚活イベント等、サポートセンター登録要件に日進市も追加し、PRもしていく。

**問** 結婚新生活支援事業の内容は。

**答** 村と国の施策で、年齢と年収の要件を満たした夫婦に上限30万円の補助金が交付される。

## 有害鳥獣対策

**問** 有害鳥獣対策のJAの分担金が少ないのではない



優先釣り区域設置に向けた  
テンカラの試し釣り

**か。**  
**答** 駆除費に充当しているが、全体事業からすると少額なので、費用負担のお願いをしていきたい。

## 特定外来生物

**問** 味噌川ダムの特定外来生物の注意看板設置の内容は。水資源機構の費用負担はあるか。

**答** 生息が確認された外来生物のウチダザリガニをダムから持ち出さないための啓発看板。機構の費用負担はないが調査などに協力してもらおう。

**問** 高級食材になると聞くと、現場で殺処分し持ち出せるか。

**答** 可能ではあると思うが、ドロ抜き処理が必要と聞いており、当地では食材に不向きと考える。

## 景観形成

**問** 景観形成推進事業の対象場所を。

**答** 大原斜面、木曾川河川敷(国道150キロポスト北側)、しらかば平の支障木の伐採を行う予定である。

## 教育・学校・保育

**問** 特別教育支援費増額の内容は。  
**答** 人員増ではなく、勤務時間を増やす。

**問** 繰越事業となる小中学校へのエアコン設置の予定時期は。

**答** 7月を目途にしている。冷房の必要な時期に間に合わせたのが機器調達や設備工事の都合で伸びることもある。

**問** 学校給食の木祖村産米は必要量を確保できるのか。

**答** 現在半分の量が木祖村産米。作柄によるが確保できるのは8割程度で、不作に対応できるよう2割は県内産米を予定。

**問** 役場の手洗い場が自動水栓となるが、インフルエンザ等の感染リスクが軽減される学校への設置は。

**答** 平成28年度に使いやすいカラに変更したばかりなので、現時点で自動水栓は考えていない。全てを自動水栓にはできないが、今後検討したい。



味噌川ダムで発見された  
特定外来生物のウチダザリガニ

# 決 案 件

## 副村長に奥原氏、教育長に青木氏を選任 村長など特別職期末手当加算率40%に

### 人事案件

●木祖村副村長

奥原 秀一氏(新任)

●木祖村教育長

青木 信一氏(再任)

●木祖村固定資産評価審査委員会委員

川口 隆夫氏(再任)

### 条例制定・改正

○木祖村総合庁舎使用料徴収条例の廃止

…旧庁舎の使用料を定める条例であるが、すでに建物が取り壊され不用品な条例であるため廃止するもの。

○木祖村特別職の職員等の給与に関する

条例の一部改正

【概要】

村長・副村長・教育長の期末手当加算率を0%から40%に改正するもの。

平成の合併協議の時から、特別職の期末手当加算率を無くしてしました。しかし、村長はじめ特別職の勤務実態や教育長と課長との給与差の縮小などを考え、以前の加算率40%に戻すことになりました。

議会一〇メモ

○木祖村自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例の一部改正

【概要】

発電施設設置事業者の責務についての努力規定を追加するもの。

【委員会審議】

問 景観形成の点で大事な条例だが、これまで条例の取り扱い事例はあったか。

答 昨年3月の制定以降、1件の事案があったが、特に反対などの問題はなかった。



県の森林税を利用した奥峰沢の河畔林整備



○木祖村基金条例の一部改正

【概要】

平成31年度の税制改革において、森林整備等に必要な財源に充てるため新たな税が新設される。森林整備及びその推進を図るため新たに設置するもの。

【基金の名称】

木祖村森林環境整備基金

木祖村への森林環境譲与税の規模は、2019年は年間440万円の譲与税が見込まれています。また、段階的に譲与税は増額していく見込みであり、今後の森林整備の財源として期待されます。

議会一〇メモ

【委員会審議】

問 基金の用途については、どのように考えているのか。

答 まずは森林の現況調査、森林所有者の特定、境界の明確化、意向調査等システムの構築を行い、民有林の整備を中心に行う。

問 業務量が増えるが職員体制は増員するのか。

答 当面は増員しない。専門的な知識・人員の不足という課題を抱えている。木曾地域全体で連携を取り組むための仕組みづくりを検討する。

意見 創設をきっかけとした下流域と連携した森林整備や木材利用の取り組みを強化してほしい。



# 消費税改定の影響 水道料金等引き上げ

○木祖村営水道条例の一部改正  
○木祖村下水道条例の一部改正

○木祖村農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

【概要】  
消費税の改定に伴い必要な料金の引き上げを行うもの。

○木祖村税条例の一部改正

【概要】  
消費税の改正に伴い、法人税割の制限税率を引き下げるもの。

○木祖村国民健康保険条例の一部改正

【概要】  
県への納付金を確保するため、標準保険料率を参考に税率の引き上げを行うもの。

【委員会議】

【問】 保険料の急増を避けるため基金を取り崩しているが、基金の保有額は大丈夫か。

【答】 保険料は3年間の数値で算定されるために増加することとなり、保険料の増額と基金の繰り入れを行うこととした。基金の保有額は医療費の水準から判断して適正な保有額を維持している。

【問】 国保税の引き上げは住民への説明をしっかりとし、理解してもらう必要がある。

加入者の負担が大きい国保制度に問題を感じる。早期改善を国県に働きかけて欲しい。

【答】 周知については、7月の納税通知の際に行いたい。



とちのみ保育園 入園式

## 出資金の権利放棄

○数原スキーリフト株式会社に係る

【概要】  
出資金の権利放棄  
すでに解散している同社の出資金（株券40万円）を放棄するもの。

○木曾広域連合ふるさと基金に係る

【概要】  
出資金の権利放棄  
木曾広域連合の事業に充てるため、ふるさと基金の一部（木祖村分25万5千円）を取り崩すもの。

## 辺地計画

○辺地総合整備計画の変更

【概要】  
辺地の振興を図るため栗屋辺地整備計画の事業を変更するもの。

# 木祖村人会などから 寄付金85万円

## 平成30年度 補正予算

■主な内容

- ・小中学校空調設備工事 4322万円
- ・寄付金 50万円（木祖村人会）
- ・ 30万円（名古屋中ライオンズクラブ）
- ・低所得者・子育て世帯向け
- ・プレミアム付商品券事業補助金 45万円
- ・財政調整基金 △7202万円

【メモ一回会議】  
この時期の予算補正は、金額の確定やそれぞれの事業における不用額（例：工事費の確定の場合、当初予算で計上していた金額と確定した金額との差額）など整理補正が主となります。

【委員会議】

【問】 財政調整基金の繰入額がかなり減額されてきたが、最終的な見込みは。

【答】 現時点では1億8千万円を見込んでいます。

【問】 子育てに係る寄付金は、寄付者の要望によるものか。

【答】 使途は寄付者の要望であり、保育所の運営費に充てた。

【問】 保育士人件費の減額が大きいですが、現場事業への影響はなかったか。

【答】 保育士の休息時間の確保などのために予算を確保したが、必要な時間に勤めてもらえる保育士を確保することができなかった。業務への影響はなかったと判断している。

## 一般質問

# 村政を問う

7 議員10件

### 古畑 節行議員

1 村長方針の中から

### 深澤 衿子議員

1 村づくりは人づくりの理念

### 青木 功議員

1 村の森林整備について

### 丸山 徹三議員

1 自衛官募集の名簿提出について

### 武居 孝男議員

1 木祖村生誕130周年事業について

2 役場建物と職員の意識力

### 岩原 大輔議員

1 移住・定住施策の推進と自治組織の再編

### 田上 康男議員

1 議会に対する村長の見解を問う

2 水源の里・命の源・水道事業の民営化に反対！

3 村有スキーリフト等・賃貸借契約書に関して



古畑節行 議員

**答** ターゲットは若い子ども連れ  
地元の協力で

交流人口をどう定住につなげるか。  
募集の施策、受け入れ体制は

**問** 村長は木祖村が消えることなく生き残り、燦然と輝き、笑顔が絶えない村にするには人口の減少をできる限り食い止め、交流人口を増やすことしかないと言われます。

毎年多くのイベントが行われているが、これによって定住人口がどれだけ増えたと考えるか。多くの人が来村し、交流人口が増えても素通りでは定住につながらない。数値目標はどうか。

けたアピールをすべきでないか。村の受け入れ体制は。

**村長** 移住者の不安を解消するため源流の里移住者ネットワークを活用しフォローしていく。ターゲットは若い夫婦の子ども連れ。31年度に移住ツアーも。募集はHPやポータルサイト、名古屋拠点・SNSなどを活用し、PR方法を再認識する。

**村長** 名古屋総合拠点施設、東海中心に受け入れ体制を強化し、販路や人の交流、移住相談に取り組んだが定住には結びつかなかった。空き家の活用、村営住宅の整備等、次の新たな総合戦略にベッドタウン的な構想を練り込む。具体的人数目標はないがインターに近しい利点も生かしていく。住宅の需要が多いので、移住体験住宅や空き家の利活用なども次の計画に生かす。

**問** 他所から奪ってくるには他所以上の魅力とメリット、きめ細かな施策をアピールし、具体的な誘致策がないとなかなか実績に結びつかない。どの世代に来てほしいかを絞って、それに向





深澤 衿子 議員

## 村づくりは人づくりの理念

### 答 職員一人一人の自覚が村民の笑顔になる

**問** 唐澤村政2期目がスタートし来年度から奥原副村長が就任なさり唐澤力ラーの安定した村政となる。毎年議会から声が出る職員の質の向上は見られるようになったが村長は新年度の人づくりをどう考えているか。

**村長** 4月から副村長も就き新しい風が入る。管理職の移動もあり新体制でスタートする。村づくりは人づくりの原点は住民サービスの適切な接遇と考えるし、一人一人の自覚が村民の笑顔に結びつくと考える。

**問** いよいよ福祉施設の着工となるが、完成までに村として、子どもから高齢者、ハンディある方々にどう寄り添うかの検討と、福祉の理念を掘り下げ施政方針基本姿勢の⑤を実現させるためにも啓蒙、啓発をどう進めていくか。

**村長** 一人一人が健康で輝いている事、人と人、地域間の繋がりが暮らしやすい大切な基盤となると考える。いろいろな場へ出向き、村民と積極的に話し合う事は続けていく。



**意見** 武重村政では計画が絵に描いた餅にならないようにするのが村づくりとなる、といわれ、栗屋村政においても村づくりは人づくりを継承してきた。人づくりで人権を大切にやり組んでいってほしい。人権が守られなければ、一人の一生を左右する事も考え、慎重に。自分はさておき人の事をおもしろおかしく陰口たたくような方が一人でも減っていく事を願う。各区の総会に担当職員が出る事は大切だ。



青木 功 議員

## 村の森林整備について

### 答 木曾材の有効活用を積極的に

**問** 新年度森林整備にかかる予算額、財源は。

**農林課長** 緩衝帯、水沢天然林等の整備を含め、約5千万円を計上し様々な財源を利用し行っていく。

**問** 過去の整備においての収入実績は。

**農林課長** 村有林においては過去5年間で49haを2千6百万円で、私有林では平成17年度より2億9千万円で約1000haを所有者への負担がない状況下で整備を行ってきた。

**問** 所有者不明林の現況と対策は。

**農林課長** 村内において把握はできていないが、増加傾向であり深刻な問題と考える。森林法の改正、市町村長への事後届出制度、林地台帳の整備、知事の裁定手続き等を経て森林整備のできる仕組み等があり検討していく。

**問** 県の推奨する信州プレミアムカラ松に向け、さらに20、30年後村の大半を占めるカラ松の搬出間伐、育成間伐

が進められていくためには、財源確保が必須の課題である。そのためにも新設される森林環境譲与税の在り方、使われ方が問われる。財源とするための下流域への働き掛けは。また、ふるさと納税の返礼品としてこの森林整備を創設できないか。

**村長** 森林環境譲与税は国民が等しく負担を分かち合い、森林を支え国土の保全を守るための国税である。現在、木曾は広域連合を通じ愛知中部水道企業団に加盟する4市1町より毎年3千万円を基金とし水源の森林整備に利用してきた。まずはこの4市1町への働き掛けを始めとし、木祖村と交流のある下流域のそれぞれの自治体へ働き掛けを行っていききたい。森林整備を積極的に進めるためにも、森林資源を有効活用し返礼品とすることは地場産業への発展にもつながる。





丸山徹三 議員

## 自衛官募集について

### 答 戦場に送り出す手助けではない

**問** 本村でも自衛官募集に協力している。笑顔あふれる源流の里づくりを目指す村長はどのような思いで協力しているのか。

**村長** 自衛隊法に基づく。法定受託事務として、その事務の一部を行うと規定されている。憲法を改正して、自衛隊を明記する事は如何なものかと思っている。ただ戦場に送り出す手助けをしているとは思っていない。

**問** 自衛官募集の、自衛隊法とはどのようなものか説明を求めます。

**住民福祉課長** 自衛隊法第97条では、自衛官募集に関する事務の一部を行うとされている。村はこれに基づき、該当者情報の提供を行っている。

**問** 該当者に個人情報を提供する確認をしているか。

**住民福祉課長** 法定受託事務であり、個人情報保護上も問題はない。従って本人の意向確認は行っていない。



**問** 自衛官募集の名簿提出はどのような方法で対応しているか。

**住民福祉課長** 本村では、該当者情報については、必要な情報のみ紙媒体で提供している。

**問** 本村の若者には、大きな夢があり、自分の夢に向かって、自分の意志で未来に進んでほしい。

**村長** 若者には果てしない夢と、計り知れない可能性がある。それをいつまでも追求していつてほしいと思つている。どこにいても郷土、本村を忘れないでほしい。いつの日か村に帰って来てほしいと念願している。絶対には戦争には行かせたくない。



武居孝男 議員

## 木祖村生誕130周年事業について

### 答 村民の活力が未来へ繋がるものとした

**問** 本村村生誕130周年事業について企画と意義をどのように考えているか。

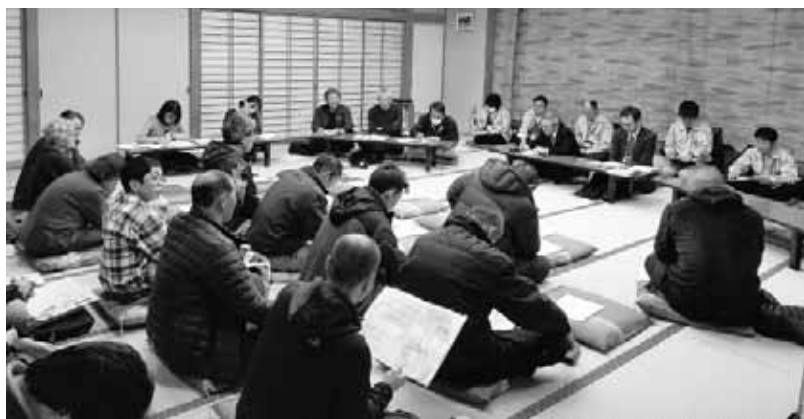
**村長** 2月の行政懇談会でも説明したが、今年には数原・小木曾・菅の3つの村が合併して130周年となり、又5月には年号が改元されるといふ節目の年でもあり大いに意義ある記念すべき年であると考えます。

豊かな自然の魅力を生かし下流域との交流を深めつつ人口減少に歯止めをかけるべく力を尽くしたい。

村民の活力が未来へ繋がるものとして。

具体的には5月12日にオープニングセレモニーとして県警音楽隊の演奏や諏訪中央病院の名誉院長であられる鎌田実先生の講演会を実施し「健康福祉の集い」で主に高齢者福祉についてのお話をしていただきたいと思います。

11月12日には村歌を募集して、永く村民に親しまれる歌にして村の内外に広めたいと思うので多くの作品が寄せられるよう期待する。また、信州山の日には木曾川上下流の交流の原点ともいえる鉢盛山登山を計画しているし、歴史写真展やペインティングスなども



2月の行政懇談会で130周年事業の説明があった

予定している。各種のイベントが計画されているが、「生誕130周年」の冠をつけ大いに宣伝普及に努めて、生誕130周年の事業を成功に導きたい。



岩原大輔 議員

## 移住施策は住民との十分な合意形成ができていますか

**答** 合意形成は不十分であり、議論を重ねていく

**問** 菟原三角土場に建設された村営住宅は、既存の隣組への加入が計画どおり進まなかった。村長はどう考えるか。

**村長** 自治会との詰めが甘く反省している。入居者が1日も早く木祖村の人や環境、文化に慣れてもらえるよう村としてもサポートしていく。

**問** 移住・定住施策は、行政と住民との合意形成が十分にできていないと考える。今後、施策の推進には住民の理解が必要だと考えるが。

**村長** 住民全員が移住に賛成であるとは考えていないが、合意形成も不十分だと思っている。村が積極的に関わりたい。

**問** 人口減に対する不安はどこか漠然としている。「2000人を割らない村づくり」の一方で「例え1500人でも輝ける村づくり」という考えが必要ではないか。

**村長** 人口減は税収や交付税が減少するなど財政上の問題が大きい。人口が減る中で住民が活き活きするのは実際には難しく、一定の人口を確保しなければならぬ。目標値としても財政的



菟原三角土場に建設された一里塚集合住宅

にも人口2000人が限界と考え、2000人を割らない村づくりを進める。

**問** 自治会や隣組の再編は、早急に議論をする時期にきていると考えるが。

**村長** 地理的な条件や地域の習慣の違いもあり簡単な問題ではない。しかし、人口や世帯数が減少する中で自治会機能を持続させるためには再編は議論していかなければならない。各地区の集会施設の維持管理の問題もあるため、個別施設計画の策定と平行しながら住民と議論を重ねていきたい。



田上康男 議員

## 『村有スキーリフト等の賃貸契約書』に関して

**答** こだまの森は指定管理であり、スキー場は第三セクターである

**問** 村が奥木菅グリーンリゾート(株)と交わした賃貸契約書に関して、村と同社の関係を再確認したい。

**村長** 同社との関係に関して、こだまの森は指定管理であり『スキー場』は第三セクターの会社である。賃貸契約の要旨は、村が所有していたスキー場の全ての設備機械を貸付け、営業権を同社が取得し運営している。

**問** スキー場の施設・設備関係の老朽化等に関する、現況と課題を伺いたい。

**村長** 本来は同社の責務であるが観光事業の基幹産業でもあり、村が主導して問題点・課題を協議・検討する組織を早急に設置する、新年度の予算付けを図りたい。

**問** 同社の決算状況・今後の見通し並びに貸付金の返済状況の目途を伺いたい。

**村長** 決算状況は今期の見通しも含め、5期連続大幅な赤字決算であり、今後の見通しも非常に厳しい。

村の貸付金(1億2千万円)は平成30年から10年で返済、概算1370万円余/年の返済額となる。

**問** スキー場検討委員会(仮称)は、議会に事前説明もなく、勝手に議員3名を一本釣りし、議会軽視も甚だしい。

**村長** 問題の重要性を考える余り、議会に事前説明もなく先走った事は、大変申し訳なくお詫びする。

**問** 検討委員会(仮称)の必要性は議会としても理解するが、会の在り方・委員の選考は、利害関係者優先を改めて一般村民・見識者・公募者を多くし、透明性・公平性の確保に努めて頂きたい。

**村長** その通りであり、多くの人に積極的な参加を願いたい。



# 議員報酬等に関する提言

## はじめに

今日の町村議会は、議員のなり手不足が喫緊の課題となっており、総務省は一昨年4月に『町村議会のあり方に関する研究会』を立ち上げ、昨年3月に新しい議会の形などが盛り込まれた報告書が公表されました。一方、全国町村議長会も学識経験者など専門家による「町村議会議員の議員報酬等の在り方検討委員会」を設置し、議員のなり手不足解消のため町村議会の実態を検証し実態に相応しい議員報酬のあり方を検討してきました。

本祖村議会においては、現時点で議員のなり手不足による定員割れという事態には至っていませんが、人口減少が加速する中、全国的ななり手不足の流れを受け、今年4月に議会内に議会改革検討会（検討会委員：唐澤・岩原・深澤・青木・栗屋）を設けました。

検討会は議長からの『定数・報酬・議会改革に関する諮問』を受け、

## 1 議員定数に関する指針

過去何度か定数削減の動きもあったが、議員定数は以下の理由により当面現行の10名としたい。

人口減少への対応、住民ニーズの多様化など行政課題が山積する中において、これからの議会は、住民目線で政策提案などを積極的に行えるよう、一歩踏み込んだ議会活動を目指すべきであり、そのためには必要な人員や人材を確保していかなければならない。

もとより、議会に与えられた法令上の役割、使命を考えれば、深刻な財政

危機や上位法令の改正など相応の理由が無い限り、議会機能や審査能力を自ら低減させることにつながる定数の削減は行うべきではないと考える。

また、議員のなり手不足と言われる中で、先の改選時は13名の立候補で激選となった経過もあり、定数削減は、新に議員を志す人達にとって、立候補しにくい環境となる恐れもある。

## 2 議員報酬に関する指針

本祖村議会は、村民各位の理解をいただいたううえで、まず月額報酬を議員20万円、議長32万円の水準まで引き上げたい。

更に将来各年代層から広く議員のなり手（人材）を確保していくには、実際の活動日数等から算定する本村独自の議員報酬等を視野に入れ、適切な水準まで段階的な改定を行う必要があるものと考えている。

はじめに、議員報酬は法令に定められた議会の機能から、議員個々がその果たすべき役割や責任の度合、実労働時間等から算定されるべきものである

本来あるべき本村議員報酬として算出することとしたものである。

この報酬額も全国の町村議員報酬の平均が213,726円という実態を

## まとめとして

この提言により、必要な報酬額改定を行うには、議会基本条例により住民の皆さんにしっかりと説明し、ご理解をいただくことが前提となります。

これまで、幾度となく議員報酬や議員定数についての議論が議会内部で行われてきましたが、その経過や結果が公表されることはありませんでした。これからの議会は、議会のやっていること、議会の考えていることをできるだけオープンにして、住民の皆さんとの距離を縮めていかなければいけないと考えています。真に必要な人材を議会に迎えることは住民の利益につながるはずで、そうした視点で議員報酬や定員、今の選挙の在り方を考える時期に来ていると思います。

4か月にわたり議論を重ね、意見集約した結果を報告しました。

議長はこの報告を受け、議員全員による議員協議会を開催するなど更に議論を重ね、議会の考え方を今後の指針としてまとめました。

この指針は、各方面に大きな波紋を投げかけることになるかも知れませんが、地方自治と健全な議会制度を維持するためには早急に改善を要する課題と考え、声にするものであります。それは単に議員のなり手不足解消に留まらず、今日の地方議会を取り巻く環境が、議会制民主主義の根幹を揺るがすような事態に陥りつつある現状にあつて、議会の使命と、議会を構成する議員個々の果たすべき役割、職責を改めて認識することから始まり、人口減少という大きな課題を行政や住民と共に解決する議会機能の維持・向上のための環境整備の契機と考えるものであります。

村民各位並びに行政当局におかれましては、この提言に至る経緯をご理解いただきたくお願い申し上げます。

と考えるが、木祖村ならびに多くの町村議会議員報酬には、明確な算出根拠は無く、全国的に見ると大きな格差が存在している。そして、その差が生じた理由も明確ではないのが実態である。

唯一1978年（昭和53年）に全国町村議会議長会の示した全国ベースの標準となる指標がある。それは、同じ公選職である首長（町村長）の給料をベースに、議員の実労働日数と比較して求めることを原則とするもので、議長は40〜54%、議員は30〜31%程度が標準とされている。

この標準の考えは約40年前のものであり、この時代の議員の約73%が議員は名誉職（奉仕）という意識を持っていた時代のものである（現在では逆転し名誉職でないという意識の議員が約80%）。また議員の実労働時間（日数）も40年前より大きく増加しているものと思われる、実態は大きく変化している。しかしながら、これが現時点で根拠となる唯一の指標であることから、先に示した報酬額はこれをベースとして、

見れば、法外な数字とは言えず、逆に現行報酬額が全国標準を大きく下回っていることについて、明確な理由を説明できない。

これから議員のなり手（人材）を広く求めるとき、議員としての職責を全うすることはもちろん、地域社会（職場）や家庭における役割も務める兼職（兼業）というスタイルを考えておく必要があるが、実際は兼職・兼業は難しい。この点についても対応策が求められる。

議員は4年を単位とし、当選の保障はもちろん、退任後は金銭給付などの補償・補てん（退職金、共済年金等）が一切無く、生計の中心にいる世代は議員になりにくい環境にあることが言える。それは、単に報酬の引き上げだけでは解決しえない問題ではあるが、職務に専念できる報酬水準は、なり手不足解消の一助となることが期待できる。

### 3 議会運営、議会改革に関する指針

議会基本条例の制定にともない開始した「通年議会」の試行については、その機能性や効果を十分に検証できたため、平成31年3月会議より本格実施する。

以上

最後に、議会も襟を正し改革に取り組むことが求められますが、真の議会改革とは報酬の上げ下げ、定員の増減という次元の話ではないはず。一番大事なものは、議会が村（村民）のために何をしているのか、何ができるのか、これから何をしてくれるのかと云うことではないでしょうか。

木祖村議会は、近年さまざまな改革や先進的な取り組みをしてきましたが、人口減少は留まることがなく、行政も議会もこれからは正念場と言えます。新しい議会が誕生します。村民の皆さんには、今まで以上に議会に関心を持っていただき、議会傍聴や議会に皆さんの声をお寄せいただきますよう、よろしく申し上げます。

（この提言は、議会改革検討会の答申を受け、平成30年9月27日にまとめられたものです。）



# 4年間ありがとうございました。



田上芳朗 深澤衿子 古畑節行 唐澤重明 丸山徹三  
栗屋正一 青木 功 田上康男 岩原大輔 武居孝男

## 編集後記

この「道しるべNo.164」がお手元に届く頃には、選挙も終わり、新しい木祖村議会議員10名が選ばれていることでしょう。

議員には、4年間という任期があります。選挙で選ばれ、議会議員として活動しても、4年が経てば再び立候補をしない限り議員ではなくなります。しかし、議会に任期はありません。今年生誕130年を迎えた木祖村がこれから先の将来も輝き続ける限り、木祖村議会がなくなることはありません。それは、議会が行政と同じ“住民の福祉向上”を最大の目的としているからです。選挙によって議員が替わっても、住民のための議会機能は継続させていかなければならないのです。

「議会の問題は、住民一人一人の問題」。むらづくり講演会で講師をされた先生の言葉です。ふるさと木祖村のため、そして何より自分たちの暮らしのために、みんなのチカラを集結させ前に進んでいきましょう。

木祖村議会報編集委員会 委員長 岩原大輔 委員 唐澤重明 青木 功 栗屋正一